

請 負 契 約 書 (案)

発注者公益財団法人新国立劇場運営財団（以下「甲」という。）と請負者〇〇〇〇〇〇〇（以下「乙」という。）との間において、新国立劇場正面車路交通誘導警備業務（以下「業務」という。）に関し、以下のとおり契約を締結する。

第1条 乙は、別紙仕様書に基づき、業務を誠実に行うものとする。

第2条 契約期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。

第3条 本業務の請負代金は次のとおりとする。

なお、以下の各金額には、消費税額及び地方消費税額は含まれるものとする。

① 通常配置 1ポスト1時間当たり 金 〇〇〇〇円

② 臨時配置 1ポスト1時間当たり 金 〇〇〇〇円

③ 特別配置 1ポスト1時間当たり 金 〇〇〇〇円

ただし、配置時間は30分単位とし、30分間の請負金額については各配置とも上記の金額の2分の1とする。

第4条 乙は、業務を行うに当たっては、善良な管理者の注意をもって行い、かつ、甲の指示に従うものとする。

第5条 契約期間中に配置される警備員は、乙が身元及び風紀・衛生・規律の維持に関し一切の責任を負い、事前に甲に身元等を明らかにし、了承を得ること。

2 警備員の配置は、前項の了承を得た数名によるローテーションとする。

3 甲は、乙の警備員について不適当と認めたときは、その理由を明示し、乙に対しその交替を求めることができる。

4 乙は、前項の要求を受けたときは、遅滞なく適切な措置をとり、その結果を甲に報告するものとする。

第6条 乙は、本契約に基づく業務実施中に、乙の責に帰すべき事由により甲及び第三者に損害を与えた場合は、乙は、下記の金額を限度として損害賠償の責に任ずる。

対人賠償 1事故 1億円 1名につき 1億円

対物賠償 1事故 5千万円

第7条 甲は、乙の業務の円滑な実施のために乙の警備員控え場所を提供する。

第8条 乙は、この契約によって生じる権利もしくは義務は、甲の承諾なくしてこれを第三者に譲渡又は承継させてはならない。

第9条 乙は、毎月、業務完了報告書を公益財団法人新国立劇場運営財団総務部施設課に送付するものとする。

第10条 請負代金は毎月払いとし、乙は、各月の請求代金の請求書を、当該月業務終了後、公益財団法人新国立劇場運営財団総務部施設課に送付するものとする。

第11条 甲は、前条の適法な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

第12条 甲は、必要があると認めるときは、乙と協議の上、この契約を解約することができる。

第13条 甲は、乙が下記の各号の一に該当すると認めるときは、この契約を解約することができる。

(1) 契約期間中に乙が甲の指示に従わなかったとき。

(2) 契約期間中に乙が契約条項を履行しないとき又は履行する見込みのないとき。

第14条 契約保証金は免除する。

第15条 甲は、乙又は乙の下請負者及びその代表者、責任者、実質的に経営権を有する者(下請負が数次にわたるときはその全てを含む)が次の各号の一に該当する場合、何らの催告を要せずに本契約を解除することができる。

(1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力(以下、まとめて「反社会的勢力」という)に属すると認められるとき

(2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき

(3) 反社会的勢力を利用していると認められるとき

(4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき

(5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(6) 自らまたは第三者を利用して、甲または甲の関係者に対し、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いたとき

2 甲は、前項の規定により契約を解除した場合には、乙に損害が生じても甲は何らこれを賠償ないし補償することは要せず、また、かかる解除により甲に損害が生じたときは、乙はその損害を賠償するものとする。

第16条 本契約について甲乙両当事者間に疑義が生じたときは、双方協議の上、これを解決するものとする。

第17条 本契約に関する紛争についての第一審管轄裁判所を、東京地方裁判所とする。

第18条 本契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙が協議し、合意しなければならない。

上記契約の成立を証するため、本契約書を2通作成し、甲乙それぞれが記名、押印の上、各自1通を所持する。

平成29年4月 日

(甲) 東京都渋谷区本町1-1-1
公益財団法人新国立劇場運営財団
理事長 尾崎元規

(乙) (住所)
(社名)
(代表者名)

新国立劇場正面車路交通誘導警備業務仕様書

1. 件 名 : 新国立劇場正面車路交通誘導警備業務

2. 期 間 : 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

3. 業務場所

新国立劇場正面車路及び正面車路車室の範囲とする。

(別紙1「正面車路交通誘導警備員配置表」参照)

4. 業務内容

新国立劇場の正面車路において安全確保等の交通誘導警備を行う。

5. 配置人員

(1) 通常配置1ポスト

(2) オペラ劇場及び中劇場の夜公演のある日 臨時配置1ポスト

(3) オペラ劇場及び中劇場の夜公演のある日 特別配置1ポスト

ただし、オペラ劇場及び中劇場の夜公演のある日であっても、終演時間によっては、臨時配置のみの配置とすることもある。

6. 配置時間

(1) 通常配置は、9時30分から18時30分までとする。

なお、11時30分から12時00分及び、15時00分から15時30分の合計1時間は配置しないもの(休憩時間)とする。ただし、休憩時間が公演の開場時間または終演時間等と重複する場合は、これを変更すること。

(2) 臨時配置は、18時30分から22時30分までとする。

ただし、公演終了から60分後の時刻が22時30分より前または後となる場合は、30分未満を30分単位に切り上げ、その時刻までの配置とする。

(3) 特別配置は、19時30分から22時30分までとする。

ただし、公演終了から60分後の時刻が22時30分より前または後となる場合は、30分未満を30分単位に切り上げ、その時刻までの配置とする。

7. 配置日数

(1) 通常配置は、年末年始(12月29日から1月3日)及び、新国立劇場全館休館日(平成30年3月19日)を除く358日。

(2) 臨時配置及び特別配置は、別紙2「公演スケジュール」のとおり予定しているが、大幅な変更もありえるため、毎月、翌月の日程が確定した後、総務部施設課より速やかに連絡する。

8. 配置場所

原則として、別紙1「正面車路交通誘導警備員配置表」のとおりとするが、車両や人の動きにより臨機応変に対応すること。

9. 配置要員

- (1) 配置要員は、契約期間中、当財団の了承を得た数名によるローテーションとする。
- (2) 配置要員は、過去3年以内に12ヶ月以上継続して車路交通誘導を含む警備の経験と責任能力を有し、新国立劇場の品位及び信用を損なうおそれがない者とする。

10. その他

- (1) 制服及び業務に必要な物品類については、原則請負者の負担とし、清潔で新国立劇場の品位を損なわないものを使用すること。
- (2) 当財団からの指示（連絡表等）があった時は、指示のとおりに行うこと。
- (3) 要員の配置変更等の指示については、財団の指示に従って行うこと。
- (4) 報告書（日報）は毎日作成し、総務部施設課に提出すること。
- (5) 更衣室は、地下1階のスタッフルームを使用すること。
なお、同スタッフルームは、他の業務に従事する者が使用することもある。
- (6) 車両等の誘導に対しては、機敏に対応すること。
- (7) 車両は、一時的な乗降及び荷捌きを除き、駐車しないように注意指導（地下駐車場へ誘導する等）すること。
- (8) 車路を歩行している者には、車路を歩行しないように注意指導すること。
- (9) 通行人等から場所の案内等をたずねられた時は、丁寧に対応すること。
- (10) 逆走する車（二輪車、自転車を含む）や違法な行為をする車両については注意指導すること。
- (11) 車路及びその周辺で発生した事故等については、確認した後、速やかに財団担当者及び、地下1階の防災センター又は正面玄関の警備員に報告すること。
- (12) 請負者の業務管理事務所は緊急時の連絡先として、365日24時間対応可能であること。
- (13) 業務上知り得た秘密を、第三者に漏らさぬこと。
- (14) その他、不明なことについては当財団の指示に従うこと。

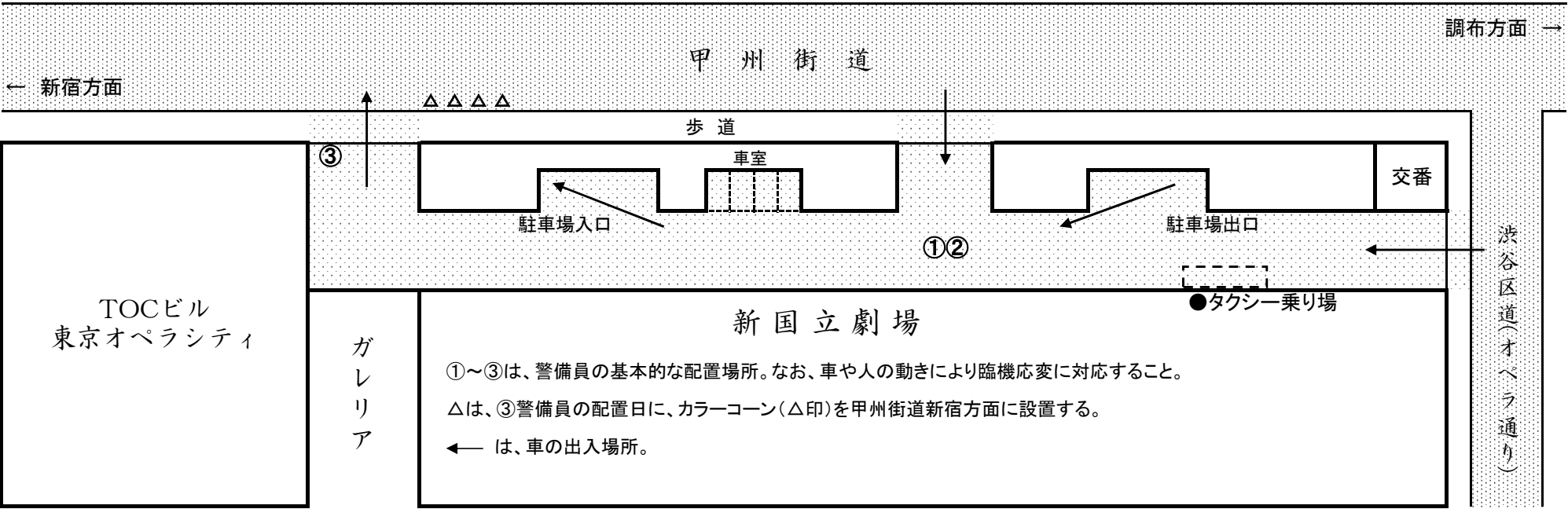
以上

正面車路交通誘導警備員配置表（平成29年4月～平成30年3月）

配置時間と人員

	時間	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	01	02	03	04	05	06
①通常配置の警備員(9:30～18:30)	358日																								
②臨時警備の警備員(18:30～22:30)	95日予定																								
③特別配置の警備員(19:30～22:30)	95日予定																								
配置人員(30分単位)					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2					

配置場所



平成29年度・公演スケジュール（予定）

～オペラ劇場・中劇場の夜公演日～

月別日数 夜公演(予定) () 内自主公演数																															
◎: 自主公演(実施) ○: 貸劇場(見込)																															
平成29年																															
4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
オペラ劇場												◎								◎						◎					
中劇場																						○	○	○	○	○		○	○	○	
11 (3)																															
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
オペラ劇場												◎											◎								
中劇場	○		○	○	○	○	○						○	○			◎				○										
12 (3)																															
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
オペラ劇場	◎			◎			◎			◎				◎			◎							◎						◎	
中劇場	○	○	○									◎	◎				◎		◎	◎		◎		◎		◎		◎			
20 (17)																															
※7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
オペラ劇場																		○													
中劇場	◎						○	○		○		○		○	○		○		○		○	○		○		○		○	○		○
17 (1)																															
※8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
オペラ劇場	○		○		○																				○						○
中劇場		○		○	○																					◎					○
10 (1)																															
※9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
オペラ劇場	○								○																						
中劇場	○	○			○		○	○	○			○		○	○	○	○		○		○	○	○		○						
18 (0)																															
※10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
オペラ劇場	◎			◎			◎			◎				◎			◎														
中劇場																															
6 (6)																															
※11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
オペラ劇場			◎													◎														◎	
中劇場			○		○																									○	
6 (3)																															
※12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
オペラ劇場																◎							◎								
中劇場	○	○			○		○	○	○			○		○	○	○			○	○		○	○								
16 (2)																															
平成30年																															
※1月				4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
オペラ劇場						◎											◎								◎						
中劇場							○			○		○	○		○		○		○	○		○		○		○	○		○		○
17 (3)																															
※2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
オペラ劇場									◎							◎												◎			
中劇場		○	○		○		○		○	○	○			○		○	○														
13 (3)																															
※3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
オペラ劇場														◎																	
中劇場																													○		
2 (1)																															

3/19全館休館日

◎:自主公演(実施) ○:貸劇場(見込)

※ 貸劇場の夜公演日は未定のため、公演回数の2分の1を(夜公演として)見込んでいる。(105日/2=52日)

合 計

148 (43)

※ 自主公演(43回)+貸公演(52日)=95日

入札時使用日数

95日